

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市の人口構造を年齢三区分別人口で見ると、令和2年国勢調査による人口で、年少人口（0～14歳）が29,195人（12.9%）、生産年齢人口（15～64歳）が129,846人（57.3%）、老年人口（65歳以上）が63,689人（28.1%）となっている。このそれぞれの区分の人口を、平成30年の住民基本台帳による人口と比較すると、それぞれ年少人口が2064人の減（6.6%減）、生産年齢人口が9,634人の減（6.9%減）となっていることと対照的に、老年人口は135人の増（0.2%増）となっており、本市においても少子高齢化が進んでいる状況が分かる。

産業構造については、本市は卸売業・小売業の割合が22.5%、宿泊業・飲食サービス業の割合が10.7%と高く、それらに比べ、製造業の割合が2.5%と近隣市と比較しても低くなっている。逆に、近隣他市と比較して医療・福祉が15.0%と若干高くなっており、本市が生活に密着した業種の多い地域であることが窺える。

本市において令和7年2月に取りまとめた「宝塚市商工業実態調査報告書」によると、市内事業所における経営上の強みは、「品質」や「人材」、「技術力」、などが挙げられており、一方、経営上の弱みについては、「情報発信力」や「オリジナル性」、「商品価格」などとなっている。これらのことから、本市の事業所が強みと感じる高い品質を、少子高齢化社会の中で維持・向上させていくためには、市内事業所の弱みとなっている情報発信力や施設・設備の増強を推進することで労働生産性を向上させ、価値ある商品やサービスを提供することが必要である。

(2) 目標

本市において近年続いた製造業の流出を防ぎ、かつ新たな企業立地を目指すとともに、小規模事業者の多い卸売業・小売業や飲食サービス業の労働生産性を向上させ、売上状況の向上を目指し、雇用創出にもつなげることを期待する。

これらの目標を達成するため、本計画期間中に20件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

中小企業者が必要とする先端設備は、各事業分野によって様々であり、労働生産性を向上させる手法も多岐に亘る。

本市においては、中小企業者の積極的な設備投資について全面的に支援を行う方針とすることから、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

本市の産業は、中心市街地にある程度集中してはいるものの、市内を網羅する鉄道駅周辺に多くの小売業や飲食サービス業等が存在し、本計画において対象とする中小企業者は市全域に亘って存在する。よって、本計画の対象区域は宝塚市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本市の産業構造は多様であり、その全てが本市の経済・雇用を支えている。これらの業種や事業について労働生産性の向上を実現する必要があることから、本計画の対象業種・事業は、本市で事業活動を行うもの全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年4月1日 から令和9年3月31日までとする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮すること。

(2) 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮すること。